

# レーザー分野指導医 申請書類提出におけるQ&A

(質問関連順)

2021/7/13現在

No.	関連	質問内容	⇒ 回答
01.	<a href="#">【新規申請】試験について</a>	試験内容は日本レーザー医学会の安全講習会に基づいた範囲でしょうか？	⇒ 試験は、マルチプル CHOイスのみ ⇒ 試験内容は、日本レーザー医学会の安全講習会に基づいた内容と形成外科関連の臨床問題です。
02.	<a href="#">【新規申請】試験について</a>	日本レーザー医学会レーザー専門医をもっておりますので、その資格を使用して、レーザー分野指導医申請を予定いたしております。 この場合、新規申請扱いのようですが、筆記試験を受けなければならないのでしょうか。	⇒ 日本レーザー医学会の試験は多科にまたがるため、試験問題のほとんどはレーザー基礎とレーザー安全となります。一方、日本形成外科学会のレーザー分野指導医は、形成外科領域のレーザー治療を指導する立場の資格であるため、レーザー基礎が3割、レーザー安全が3割、レーザー治療（形成外科疾患の臨床）が4割の問題構成となっており、日本レーザー医学会の安全講習後試験と内容が4割程度となります。しかるに、日本レーザー医学会の専門医をお持ちの先生方の新規申請の場合は、症例の提出等は免除させて頂いておりますが、試験は受けて頂けるようお願い申し上げます。また、本年度は暫定措置がありますので、試験免除を希望する場合は、暫定申請することも可能です。
03.	<a href="#">【新規申請】試験について</a>	筆記試験につきお聞きしたくメールさせて頂きました。 従来レーザー医学会が取り仕切っていたレーザー専門医では、「アトムス レーザー医療の基礎と安全（編集：日本レーザー医学会安全教育委員会）」というテキストをもとに試験が作成されており、対策を取ることが可能であったとお聞きしております。 今回の試験もレーザー医学会時の専門医試験と同じような試験問題なのでしょうか。違うのであれば、どのように違うのか、教えて頂けますとありがたいです。	⇒ ・レーザー安全とレーザー基礎は、「アトムス レーザー医療の基礎と安全（編集：日本レーザー医学会安全教育委員会）」を参考に出題されます。 ・レーザー安全とレーザー基礎 以外に、臨床の問題が追加されます。臨床問題は形成外科の分野から出題されます。
04.	<a href="#">【暫定申請】申請資格について</a>	暫定措置期間中における申請資格項目の5)に書かれています、常勤として2年以上在籍、というのは、 ・日形会専門医取得後2年以上、なのか ・日形会専門医取得前の2年以上でもよい、なのか どちらになりますでしょうか？	⇒ 日形会専門医取得後2年以上です。
05.	<a href="#">【新規申請】レーザー治療の一覧について</a>	いわゆるレーザートーンングで肝斑、色素沈着などを治療する場合、その分類はI群でよろしいですか？V群にはトーンングも当てはまりますか？それとも違うものの事でしょうか？	⇒ 肝斑、色素沈着は異常メラニン系疾患なのでI群となります
06.	<a href="#">【新規申請】レーザー治療の一覧について</a>	RFでの治療症例は申請する際の対象に入りますでしょうか？	⇒ RFはレーザーではないので対象外となります。
07.	<a href="#">【新規申請】レーザー治療の一覧について</a>	現在所属している病院で米国パロマ社製造のメディラックスプラスという機器で自費でしみ、そばかす治療を行っております。 こちらは50症例の資料に数例記載する予定なのですが、エクセルの領域に関してIV群の美容系症例でよろしいでしょうか。	⇒ ・メディラックスプラスは光治療機であり、レーザーではありません。レーザーの症例に差し替えてください。 ・雀卵斑（そばかす）は異常メラニン系疾患（I群）に分類されます。
08.	<a href="#">【新規申請】レーザー治療の一覧について</a>	血管病変にIPLで行っていましたが通りますでしょうか	⇒ 機器はレーザー治療のみでIPLは含まれません。
09.	<a href="#">【新規申請】レーザー治療の一覧について</a>	Ⅲ群 その他の皮膚疾患・外傷症例として炭酸ガスレーザーで治療した脂腺過形成（脂腺増殖症）の症例を記載して問題はないでしょうか。	⇒ Ⅲ群に該当で結構です。
10.	<a href="#">【新規申請】発表・論文について</a>	申請の要件となる発表および論文について、マイクロ波治療器（ミラドライ）に関する発表または論文も対象となりますでしょうか。 また、ミラドライを10症例や50症例に含めることはできますか。 (10症例のIV群の光線力学症例に該当しますか。)	⇒ マイクロ波治療に関しては認めません。